

一管区水路通報第46号

令和6年11月29日

第一管区海上保安本部

第755項	北海道南岸	恵山岬	灯台について(期間変更)	
第756項	北海道南岸	恵山岬北西方	魚礁設置	
第757項	北海道南岸	室蘭港	えい航訓練	
第758項	北海道南岸	苫小牧港	掘下げ作業	
第759項	北海道南岸	苫小牧港	簡易標識灯設置	
第760項	北海道南岸	襟裳岬西北西方	照明弾発射訓練	
第761項	北海道南岸	襟裳岬南方	水路測量	
第762項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練	
第763項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練	
第764項	北海道南岸	釧路港	灯付浮標一時撤去	
第765項	北海道南岸	厚岸港	養殖施設設置	
第766項	北海道南岸	友知岬付近～納沙布岬付近	海藻駆除作業	
第767項	北海道東岸	納沙布岬	灯台について(期間変更)	
第768項	北海道東岸	羅臼港	水路測量	
第769項	北海道東岸	羅臼港	潜水調査	
第770項	北海道北岸	知床岬南西方	灯台について(期間変更)	
第771項	北海道北岸	網走港北方	照明弾発射訓練	
第772項	北海道西岸	稚内港	係船シンカー設置工事	
第773項	北海道西岸	天売島及び焼尻島	トド駆除作業	
第774項	北海道西岸	石狩湾港	水中障害物存在	
第775項	北海道西岸	小樽港	雪処理作業	
第776項	北海道西岸	神威岬付近	射撃訓練	
第777項	北海道西岸	神威岬南方～北海道南岸	函館港付近	海洋調査

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

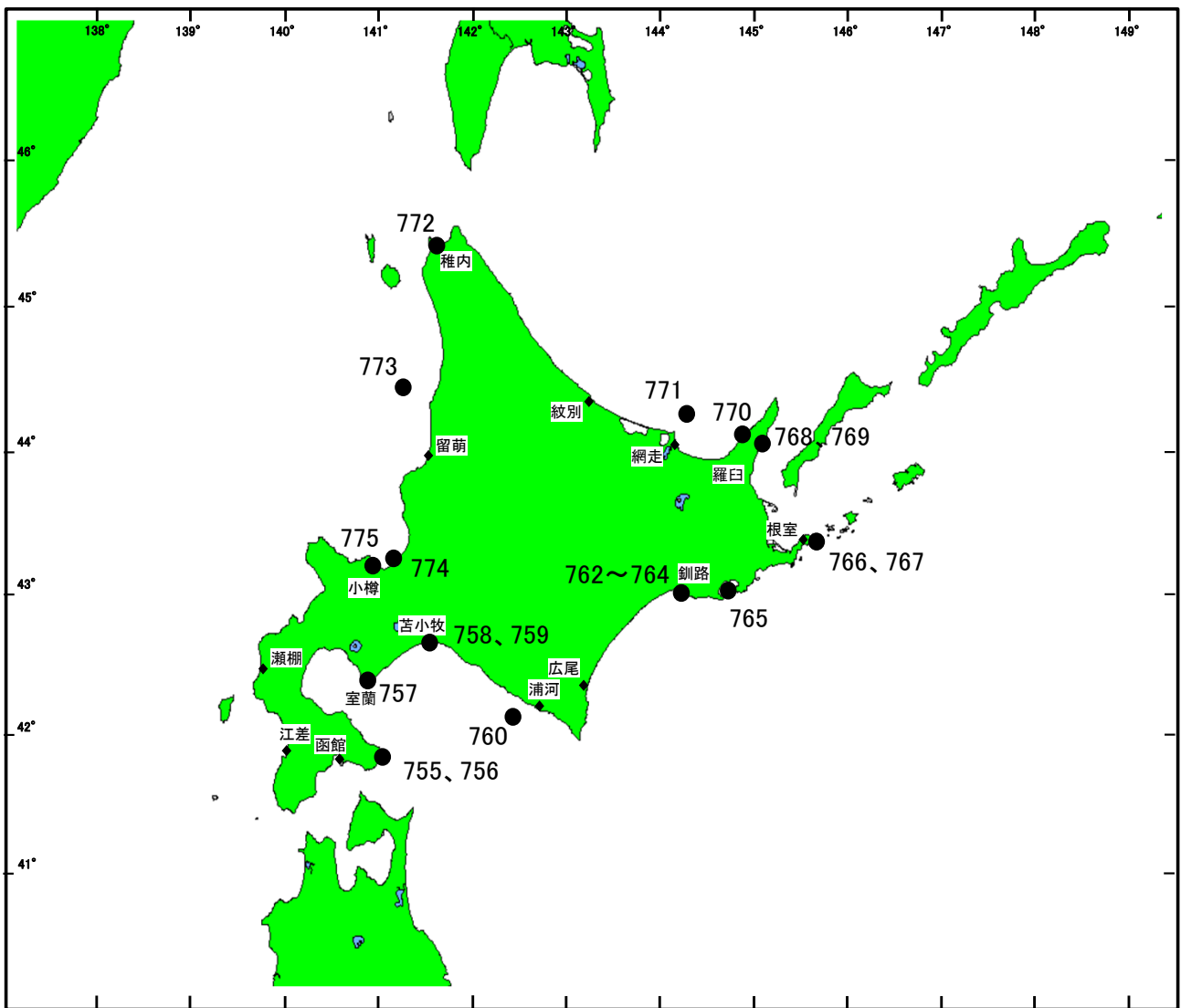
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
●印で表現できない広範囲に及ぶ761、776、777項については各項を参照ください。

6年755項 北海道南岸 — 恵山岬 灯台について（期間変更）

一管区水路通報6年35号579項削除

下記灯台は、改修工事に伴うシート（白色）設置により灯塔が見え難くなっている。

期 間 令和6年12月下旬まで

灯台名称 恵山岬灯台

位 置 41-48.9N 141-11.0E

海 図 W1159-W10-JP10

参照書誌 411 0039番

出 所 第一管区海上保安本部



6年756項 北海道南岸 — 恵山岬北西方 魚礁設置

一管区水路通報6年24号352項削除

下記区域に、魚礁が設置された。

区 域 下記地点付近

41-49-58N 141-08-54E

備 考 囲い礁（高さ約1.8m 80基）を設置

海 図 W10-JP10-W1159

出 所 第一管区海上保安本部



6年757項 北海道南岸 — 室蘭港、第1区及び第3区 えい航訓練

下記区域で、巡視艇等によるえい航訓練が実施される。

期 間 令和6年12月2日 1040~1540

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-21.8N 140-56.0E

(2) 42-21.4N 140-56.0E

(3) 42-21.4N 140-55.2E

(4) 42-21.8N 140-55.2E

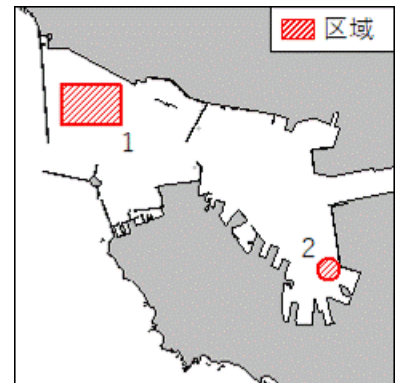
2 42-20.0N 140-58.8E

を中心とする半径200mの円内

備 考 訓練中、紅色せん光灯点灯及び国際信号旗「UY」旗掲揚
天候等により、区域1で実施できない場合は区域2で消火訓練を実施する

海 図 W16

出 所 室蘭港長



6年758項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 掘下げ作業

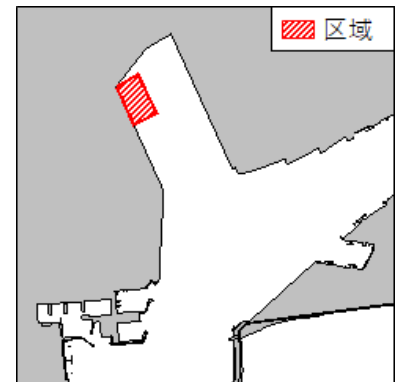
図に示す区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和6年12月27日まで 日出~日没

備 考 作業船のアンカー位置に、浮標を設置

海 図 W1033A

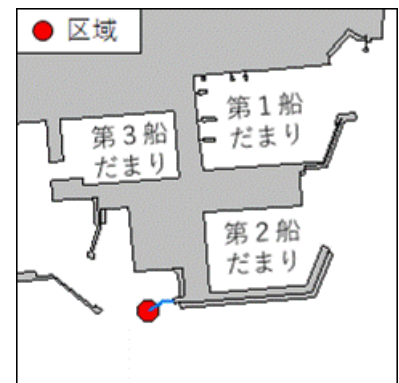
出 所 苫小牧港長



6年759項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 簡易標識灯設置
 一管区水路通報6年44号735項関連

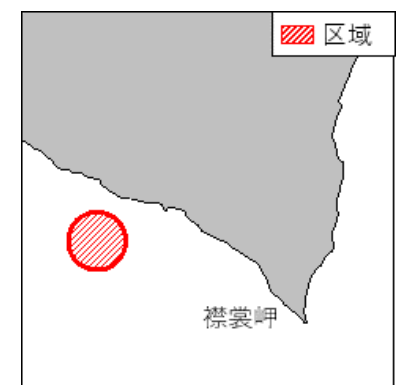
下記区域に簡易標識灯（黄色 毎4秒に1せん光）が2基設置されている。

期 間 当分の間
 位 置 下記地点付近
 42-37-36.4N 141-37-12.3E
 海 図 W1033A
 出 所 苫小牧港長



6年760項 北海道南岸 — 襟裳岬西北西方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視艇による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和6年12月5日 0815~1230
 区 域 42-04.0N 142-45.5E
 を中心とする半径3海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 浦河海上保安署



6年761項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 水路測量
 下記区域で、探査船「たんさ(13,782t)」による水路測量が実施される。

期 間 令和6年12月11日~令和7年1月14日
 区 域 下記13地点を結ぶ線により囲まれる区域（予備調整区域を含む）
 (1) 42-00-00N 145-30-00E
 (2) 39-30-00N 145-30-00E
 (3) 37-54-00N 143-30-00E
 (4) 36-00-00N 143-30-00E
 (5) 36-00-00N 141-00-00E
 (6) 37-19-56N 141-17-10E
 (7) 37-19-56N 141-05-14E
 (8) 37-37-53N 141-12-04E
 (9) 39-30-00N 142-40-00E
 (10) 41-31-00N 142-00-00E
 (11) 41-31-00N 144-00-00E
 (12) 42-00-00N 144-00-00E

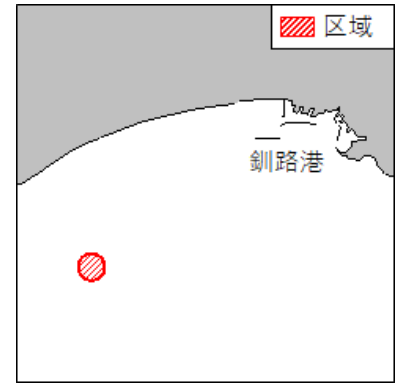
備 考 測量中、ストリーマケーブル8本(長さ約7,000m、幅約700m)
 又は、1本(長さ約13,000m)をえい航
 ストリーマケーブル末端に、灯付浮標(レーダー反射器付)を設置
 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W1070
 出 所 海上保安庁海洋情報部



6年762項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和6年12月1日～31日 0800～1700
 区 域 42-54.0N 144-09.0E 付近
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路海上保安部



6年763項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和6年12月1日～31日 0800～1700
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31
 出 所 釧路港長

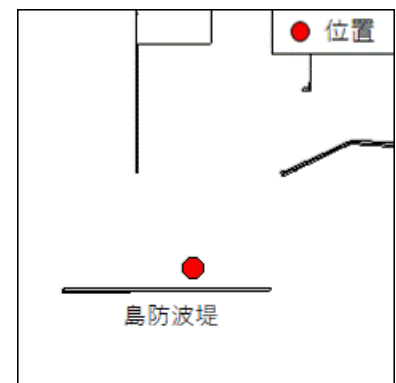


6年764項 北海道南岸 — 釧路港、外港 灯付浮標一時撤去

一管区水路通報6年43号719項関連

下記位置の黄色灯付浮標は一時撤去されている。

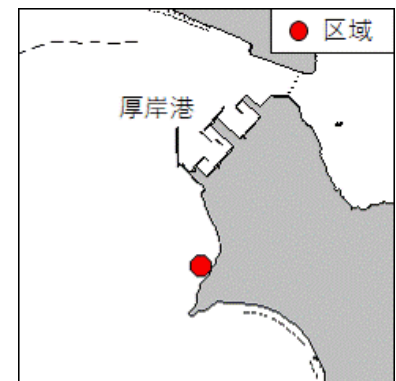
期 間 当分の間
 位 置 42-58-54N 144-18-10E
 海 図 W31
 出 所 釧路海上保安部



6年765項 北海道南岸 — 厚岸港 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置されている。

期 間 令和7年9月30日まで
 区 域 下記地点付近
 43-01-16N 144-50-06E
 備 考 設置区域は、旗付浮標で標示
 海 図 W36
 出 所 釧路海上保安部



6年766項 北海道南岸 ー 友知岬付近～納沙布岬付近 海藻駆除作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海藻駆除作業が実施される。

期 間 令和6年12月2日～令和7年2月10日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-23.1N 145-49.0E (岸線上)

(2) 43-21.2N 145-49.0E

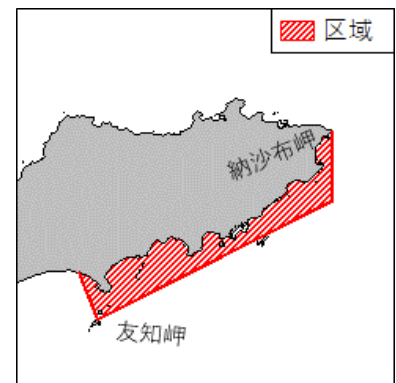
(3) 43-18.1N 145-40.3E

(4) 43-19.3N 145-39.6E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W18

出 所 根室海上保安部



6年767項 北海道東岸 ー 納沙布岬 灯台について (期間変更)

一管区水路通報6年33号554項削除

下記灯台は、改修工事に伴うシート(白色)設置により
灯塔が見え難くなっている。

期 間 令和7年1月下旬まで

灯台名称 納沙布岬灯台

位 置 43-23.1N 145-49.0E

海 図 W8

参照書誌 411 0154番

出 所 第一管区海上保安本部



6年768項 北海道東岸 ー 羅臼港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年12月1日～令和7年1月20日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-01-06.7N 145-11-47.8E

(2) 44-01-04.3N 145-11-53.3E

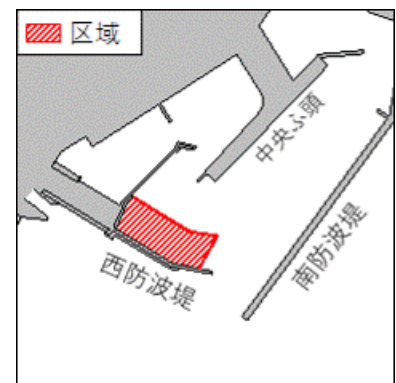
(3) 44-01-04.0N 145-11-56.0E

(4) 44-01-01.7N 145-11-54.2E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1402(羅臼港)

出 所 羅臼海上保安署



6年769項 北海道東岸 ー 羅臼港 潜水調査

下記区域で、作業船及び潜水士による潜水調査が実施される。

期 間 令和6年12月2日～31日 日出～日没

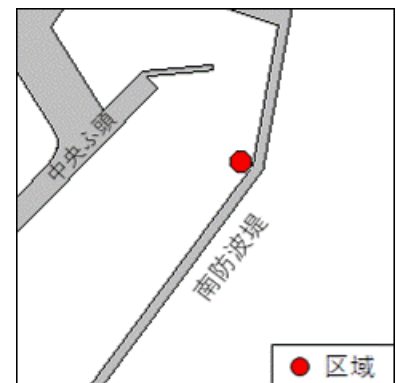
区 域 下記地点付近

44-01-12.6N 145-12-12.4E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1402(羅臼港)

出 所 羅臼海上保安署

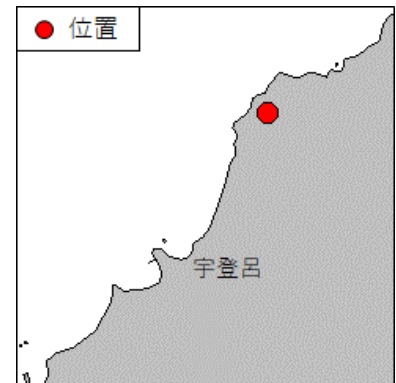


6年770項 北海道北岸 — 知床岬南西方 灯台について（期間変更）

一管区水路通報6年33号555項削除

下記灯台は、改修工事に伴う足場設置により灯塔が見え難くなっている。

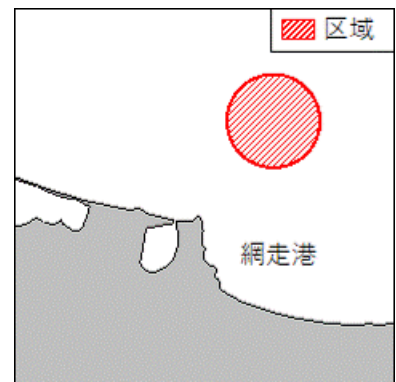
期 間 当分の間
 灯台名称 宇登呂灯台
 位 置 44-05.9N 145-00.9E
 海 図 W42
 参照書誌 411 0401番
 出 所 第一管区海上保安本部



6年771項 北海道北岸 — 網走港北方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和6年12月7日 1000~1200
 区 域 44-17.0N 144-25.9E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚
 海 図 W1039
 出 所 網走海上保安署

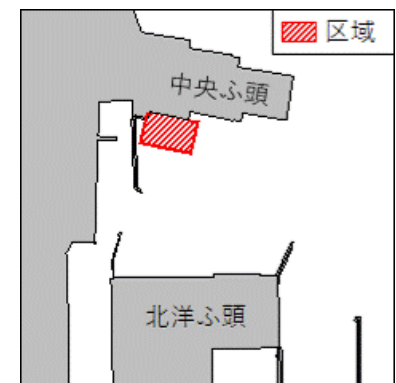


6年772項 北海道西岸 — 稚内港 係船シンカー設置工事

下記区域で、作業船及び潜水士による係船シンカー設備設置工事が実施されている。

期 間 令和7年1月31日まで 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 45-24-51.0N 141-40-56.0E
 (2) 45-24-48.0N 141-40-55.0E
 (3) 45-24-49.0N 141-40-48.0E
 (4) 45-24-52.0N 141-40-49.0E

備 考 作業区域を旗付浮標で標示
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚
 海 図 W1041 (分図「内港」)
 出 所 稚内港長



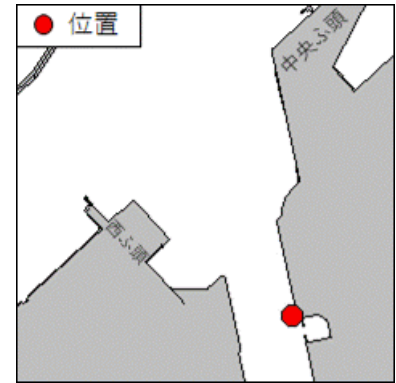
6年773項 北海道西岸 — 天売島及び焼尻島 トド駆除作業

図に示す区域で、作業船によるトド駆除作業(銃器使用)が実施される。

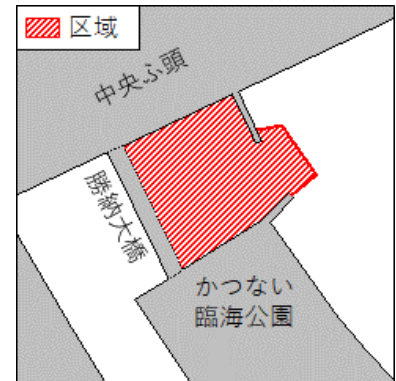
期 間 令和6年12月1日～令和7年6月30日 日出～日没
 備 考 警戒船配備
 海 図 W40B
 出 所 留萌海上保安部



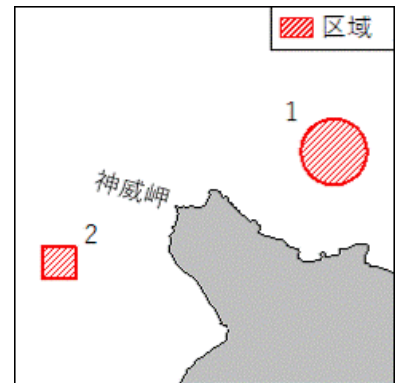
6年774項 北海道西岸 — 石狩湾港 水中障害物存在
 下記位置に、水中障害物（車両 長さ約5.0m）が存在する。
 位置 43-11-40N 141-17-28E
 海 図 W7
 出 所 小樽海上保安部



6年775項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 雪処理作業
 図に示す区域で、雪処理作業が実施される。
 期 間 令和6年12月1日～令和7年3月31日
 備 考 区域内に流雪防止柵が設置される
 流雪防止柵は黄色灯付浮標（毎4秒に1せん光）で標示
 流雪防止柵の設置及び撤去時は、潜水作業を伴う
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W5
 出 所 小樽港長



6年776項 北海道西岸 — 神威岬付近 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 間 令和6年12月12日（予備日13日、19日、20日）0900～1700
 区 域 1 43-28.3N 140-54.0E
 を中心とする半径5海里の円内
 2 (1) 43-14.0N 140-00.0E
 (2) 43-09.0N 140-00.0E
 (3) 43-09.0N 139-53.2E
 (4) 43-14.0N 139-53.2E
 備 考 12月12日又は19日実施の場合は区域1
 13日又は20日実施の場合は区域2で実施される
 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海 図 W28-JP28
 出 所 小樽海上保安部



6年777項 北海道西岸-神威岬南方 ～ 北海道南岸-函館港付近 海洋調査
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和6年12月2日～17日
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-46.4N 140-46.2E（岸線上）
 (2) 41-00.2N 139-59.8E
 (3) 41-30.2N 137-59.8E
 (4) 42-30.1N 137-59.8E
 (5) 43-00.1N 138-59.8E
 (6) 43-00.2N 140-31.6E（岸線上）
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W43-W1154
 出 所 函館水産試験場

